

労審発第1051号
平成31年2月14日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

労働政策審議会
会長 樋口 美 雄



平成31年2月14日付け厚生労働省発雇均0214第5号をもって労働政策審議会に諮問のあった「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成31年2月14日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

雇用環境・均等分科会

分科会長 奥宮 京子

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等
の一部を改正する法律案要綱」について

平成31年2月14日付け厚生労働省発雇均0214第5号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。